

事後評価箇所選定理由書及び評価軸調書

【事業名、地区名、事業概要】

県営土地改良総合整備事業

鳥栖第2地区

事業の概要

工期：平成5年度～平成13年度

事業費：1,268,532千円

事業内容：受益面積 A = 142ha

用水路工 L = 7,553m

排水路工 L = 5,536m

農道工 L = 5,979m

暗渠排水工 A = 80.6ha

【評価箇所選定理由】

農地整備課では、農業生産性の向上を図ることを目的として、昭和41年以降ほ場整備事業を積極的に進めてきた結果、平成18年度時点で、県内水田の約8割の整備を完了している。

この整備されたほ場条件のもと、県内では数多くの集落営農が組織化されるなど、今後、これらの組織を中心に地域の特色を生かした水田農業の展開が期待されている。

しかし、ほ場整備後相当の年数を経過した地区では、安定した農業経営を持続するために、農道や用排水路等を一体的に再整備する要望が高まっている。

本地区は、今回再整備を実施したことで、畑作物や大型機械の導入が可能となり、農業生産性の向上や農業経営の合理化が図られている。さらに、生産された農産物は、即売会などを通して久留米市などの消費者と本地区が交流するきっかけとなるなどの波及効果も生まれてきている。

今後も同様の事業展開が見込まれることから、本地区の効果を検証し、継続地区や新規地区へ反映するために、今回事業評価の対象としている。

【評価軸】

トータルデザイン（プラン）

本地区は、昭和37年～41年にかけてほ場整備が行われているが、経年変化による水路機能の低下や、狭小な幅員の耕作道路、用排兼用水路、排水不良田などが支障となり、安定した農業経営の妨げとなっていた。

このような中、地区の中央に位置する高田川が、鳥栖市において改修されることとなり、河川の水位が下がることとなった。これにより、本地区の用排兼用水路の分離が可能になることから、河川改修事業に併せて本事業により、用排水の分離、改修、農道の拡幅舗装および暗渠排水を総合的に実施することで、農業生産性の向上と農業経営の合理化を図っている。

本地区では、共同乾燥施設や大型農業機械の共同利用など生産強化のための事業も実施されており、その結果、担い手農家への農地集積が進み、平成19年度から導入された品目横断的経営安定対策にも柔軟に対応されている。

また、本事業及び河川改修事業を実施したことで、従来の排水不良農地が解消され、新たに野菜の生産が増え、都市近郊の有利性を生かした魅力ある農業が展開されるようになった。さらに、本地区で栽培されたアスパラガスやじゃがいもは、地域の食材・食文化、調理法等を学習する食育の一環として、教育の場でも活用されており、本事業の効果が波及しているものと考えている。

< 論点 >

- ・ 事業による農業生産性向上効果
- ・ 担い手農家の状況
- ・ 畑作物の導入

維持管理のあり方

本事業で建設した農道や用排水施設の軽微な補修等は鳥栖市土地改良区、揚水ポンプの運転は鳥栖市土地改良区の下部組織である鳥栖南部用水調整委員会、農道の法面の草刈は隣接する農地の耕作者が実施している。また、排水路の掃除は、地区の区役として非農家を含めて実施されている。

今後は施設の老朽化による維持管理費の増大や、担い手の高齢化や減少により、継続した維持管理活動に支障をきたすことが懸念される。これらに対応するために農家の維持管理に関する理解の周知や非農家を含めた管理体制の再構築を図りながら、施設の機能保持に努める必要がある。

< 論点 >

- ・ 土地改良施設の維持管理の状況
- ・ 維持管理体制の再構築

地域住民との関わりについて

本事業の受益地内において、地域の青年部が中心となり『どろんこ大会』や『田園コンサート』が行われている。このイベントには、農村になじみが薄い非農家や近隣の久留米市からも参加があり、農村が持つ自然、やすらぎの空間にふれあうことで、農業農村を理解する機会となっている。

また、イベント時に受益地内でとれた農産物の即売会を実施することは、地区の農産物を PR し、生産者と消費者の直接の交流が図られ、地域農産物の消費拡大に向けての取り組みのひとつとなっている。

< 論点 >

- ・ 農村の活性化